

## 土浦市告示第 1 1 4 号

### 令和 3 年度土浦市事業所 P C R 検査費用補助金交付要項

#### (趣旨)

第 1 条 この告示は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を促進するため、従業員等に対して P C R 検査を実施する事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付することに関し、土浦市補助金等交付規則（平成 1 3 年土浦市規則第 3 6 号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

#### (定義)

第 2 条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業者 営利を目的とする事業を行う法人又は個人をいう。
- (2) 従業員等 従業員、役員その他の事業者の事業に従事する者をいう。
- (3) P C R 検査 新型コロナウイルス感染症に係る鼻咽頭ぬぐい液 P C R 検査又は唾液 P C R 検査をいう。

#### (補助対象者)

第 3 条 補助金の交付の対象となる者は、市内に事業所を有する事業者とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団
- (2) 市税の滞納がある者
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が不相当と認めるもの

#### (補助対象経費等)

第 4 条 補助金の交付の対象となる経費は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 2 月 2 8 日までの間において、事業者が市内の事業所に勤務する従業員等に対して実施した P C R 検査に要する費用（陰性証明書、郵送料その他の P C R 検査に係る諸費用を除く。）とする。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる P C R 検査に要する費用は、補助の対象としない。

- (1) 行政検査として実施された P C R 検査
- (2) 他の法令等による助成を受けて実施された P C R 検査
- (3) 発熱等の症状がある従業員等に対して実施された P C R 検査（前 2 号

に掲げるものを除く。)

3 補助金の額は、1回のPCR検査につき5,000円を限度とし、その総額は、50万円を限度とする。この場合において、算定した補助金の総額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請等)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、令和3年度土浦市事業所PCR検査費用補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、令和4年3月31日までに市長に申請しなければならない。

(1) PCR検査に係る領収書の写し

(2) 土浦市事業所PCR検査費用内訳表(様式第2号)

(3) 市内に事業所を有することを証明する書類の写し

(4) 事業を営んでいることを確認できる書類

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定等)

第6条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、補助金の交付の可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付を決定したときは令和3年度土浦市事業所PCR検査費用補助金交付決定通知書(様式第3号)により、補助金の交付の申請を却下したときは令和3年度土浦市事業所PCR検査費用補助金交付申請却下通知書(様式第4号)により当該申請をした者に通知するものとする。

3 市長は、第1項の規定により補助金の交付を決定したときは、速やかに当該交付の決定を受けた者に補助金を交付するものとする。

(補則)

第7条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。